

規則

警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成14年6月13日

長野県公安委員会委員長 塚田和男

○長野県公安委員会規則第10号

警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則の一部を改正する規則

警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則（昭和29年長野県公安委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項を削り、同条第3項を同条第2項とし、同条第4項を同条第3項とする。

第8条の2第1項中「様式第11号の3」を「様式第11号の2」に改め、同条第2項中「様式第11号の4」を「様式第11号の3」に改める。

第18条第1項第2号を削り、同項第3号を同項第2号とし、同項第4号を同項第3号とし、同項第5号を同項第4号とする。

様式第2号中「氏名 殿」を「氏名 様」に改める。

様式第3号の(1)中 「看護婦 年月日から 日間 を 付添婦 年月日まで

「看護婦 年月日から 日間 看護師の資格 有 無 年月日まで」に改め、同(1)の注の5中「又は(3)」

を「、(3)又は(4)」に、「薬剤師又は柔道整復師」を「柔道整復師、薬剤師又は訪問看護事業者」に改め、同5を同注の6とし、同注の4を同注の5とし、同注の3中「(訪問看護を除く。)」を削り、「移送料」を「移送費」に、「費用」を「訪問看護の場合を除き、費用」に改め、同3を同注の4とし、同注の2を同注の3とし、同注の1の次に次のように加える。

2 請求者は、「(請求者)」の欄には、氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第3号の(4)中「保健婦、看護婦、看護師」を「保健師、看護師」に、「准看護婦、准看護師」を「准看護師」に改める。

様式第4号の注の4を同注の5とし、同注の3を同注の4とし、同注の2を同注の3とし、同注の1の次に次のように加える。

2 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第4号の2の注に次のように加える。

3 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第5号の注を同注の1とし、同1の次に次のように加える。

2 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第6号の注を同注の1とし、同1の次に次のように加える。

2 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第7号の注を同注の1とし、同1の次に次のように加える。

2 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第8号の注の4を同注の5とし、同注の3を同注の4とし、同注の2の次に次のように加える。

3 請求者は、氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第9号中「氏名 殿」を「氏名 様」に改める。

様式第9号の2の注の3を同注の4とし、同注の2を同注の3とし、同注の1の次に次のように加える。

2 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第10号の注の4を同注の5とし、同注の3を同注の4とし、同注の2を同注の3とし、同注の1の次に次のように加える。

2 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第11号に注として次のように加える。

(注) 1 請求者は、※印の欄には記入しないこと。

2 該当する□にレ印を記入すること。

3 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第11号の2を削る。

様式第11号の3中 「氏名 を「氏名 」に改め、同様式の注
(届出の印鑑を押すこと。)

に次のように加える。

3 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第11号の3を様式第11号の2とする。

様式第11号の4中 「氏名 ㊟」 を「氏名 ㊟」に改め、同様式の注
(届出の印鑑を押すこと。)

に次のように加える。

3 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第11号の4を様式第11号の3とする。

様式第13号中 「氏名 ㊟」 を「氏名 ㊟」に改め、同様式の注の2
(届出の印鑑を押すこと。)

を同注の3とし、同注の1の次に次のように加える。

2 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第14号中「氏名 殿」を「氏名 様」に改める。

様式第15号の注の3を同注の4とし、同注の2を同注の3とし、同注の1の次に次のように加える。

2 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第16号中「氏名 殿」を「氏名 様」に改める。

様式第17号の注の2を同注の3とし、同注の1の次に次のように加える。

2 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第18号の注の4を同注の5とし、同注の3を同注の4とし、同注の2を同注の3とし、同注の1の次に次のように加える。

2 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第19号の注の3を同注の4とし、同注の2を同注の3とし、同注の1の次に次のように加える。

2 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第20号中「氏名 殿」を「氏名 様」に改める。

様式第21号の注の3を同注の4とし、同注の2を同注の3とし、同注の1の次に次のように加える。

2 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第22号の注を同注の1とし、同1の次に次のように加える。

2 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第23号の注の2を同注の3とし、同注の1の次に次のように加える。

2 報告者は、氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

様式第24号の注を同注の2とし、同2の前に次のように加える。

1 氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

警 務 課